



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	高校教育改革と単位制高校についての一考察
Author(s)	町井, 輝久
Citation	北海道大學教育學部紀要, 66, 95-114
Issue Date	1995-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29461
Type	departmental bulletin paper
File Information	66_P95-114.pdf



高校教育改革と単位制高校についての一考察

町 井 輝 久

A positive study on the “credit system” upper secondary school. Teruhisa Machii

はじめに	95
Ⅰ. A高校を単位制高校の事例として選択した理由	96
Ⅱ. 臨教審と単位制高校	98
1. 単位制高校の発足まで	98
2. 「個性化教育」「学校選択の自由」などをめぐる批判と問題点	99
Ⅲ. 単位制高校の可能性・・・現行法令との関係で	101
Ⅳ. A高校単位制課程の現状とその特徴	103
1. 生徒の特徴	103
2. カリキュラムと履修計画	104
3. 科目登録ガイダンスについて	108
4. 入学者選抜について	109
5. 生徒指導について	110
まとめにかえて	112

は じ め に

臨教審答申を一つの画期として、教育の自由化論・学校の個性化等が政策のなかに一層顕著に展開するに至るが、そうした政策の具体化のひとつとして、学年制によらない「新しいタイプの高校」である単位制高校の設置が全国規模で進行している。

本稿では、学校側への聞き取りと教師との懇談という限られた資料での中間的報告となるが、今日の高校改革における単位制高校のもつ意味について考察することとした。

筆者が単位制高校に関心を持ったのは、高校中退者の受け皿としての役割を果たしているということを知ったことが発端になっている^{*1)}。

一般の高校においては、学年制ということで進級に必要な単位を一単位でも落としたり、原級に留められたうえその学年で取得した単位も無効扱いになる。ここでは進度の遅い生徒にも均等に修得年次が科せられていることにより、学年制は中退者を生み出す直接的契機となっていた。

このような画一的な学年制とは異なる、無学年制の、卒業要件としての80単位を3年以上の年数で修得すれば修了できることが、単位制高校に注目した最初の理由である。

単位制高校に注目する第2の理由は、基本的はどのような科目を選択し、どのようなカリキュラムをつくるかは、生徒の側に選択権があることである。基本的には、というのはどこまで選択することが可能かということはそれぞれの単位制高校によって異なるからである。

学習指導要領では卒業までに履修を必要とする科目〔必修科目・・・国語Ⅰ4単位・地歴2～4単位、公民2～4単位、数学Ⅰ4単位・理科Ⅰ各4単位、体育7～9単位、保健2単位、芸術

（たゞし普通科3単位）2単位，家庭4単位〕が定められており，これに沿って高校ではこれらの単位を修得することが基本的要件となっているのに対し，単位制高校では履修と修得を分離し，一定の範囲で履修すれば必修科目といえどもその単位の修得を基本的要件としないことも可能なことである。これによって生徒自身が「学びたい科目を興味・関心・適性・進路などに応じて」（A高校案内より）選択し個別の時間表を組むことになるからである。

第3に「得意な科目」「学びたい科目」を生徒の自己選択により学ぶシステムでは，選抜（という言い方は必ずしも適正ではないが）の方法も画一的な選抜方法（＝平均的な学力を基準とする試験や内申書の活用）はなじまない筈である。つまり高校が個性的であれば，選抜も個性的なものになる。進学希望者の選択とは無関係に偏差値によって事実上選抜される入試のあり方から離脱する契機となりうると考えるからである。

第4に，カリキュラム（および修業年限）の自己選択および無学年制によって，固定化された学級で全員が同じ授業を受けるということがなくなることによって，生徒指導のあり方も変わらざるを得なくなることである。

全員が1時限の授業を受けることがなくなれば朝礼もなくなり，校門における遅刻指導も無用になる。どの学年にもそれまでの既習単位が認められ編転入学が認められることによって生徒の年齢構成も多様化し，服装・髪型などを規制することは困難になる。まして制服などナンセンスになる。

こうしたことは一面では，従来までの生徒指導のありかたでは困難を生じるであろうし，事実単位制高校に対する批判の一つとして「生徒指導の問題」を上げる現場教師も少なくない。さらに中退者が多くなれば，さまざまな学習困難（その背景にある生活上の諸問題）をかけた生徒も増えることになり，画一的な生徒指導から，個に応じたきめ細かな生徒指導が要求されることになる。

以上のような点が，平成3年以後各地につくられたいわゆる単位制高校でどのように取り組まれているかを，単位制高校の現実をふまえて考察することは，今日教育の自由化論や個性化論が抽象的レベルな議論が行われていることを考えると，ますます重要と思われる。

本報告は，こうした課題意識をもったうえで，設置されてる単位制高校の一つを事例にし，単位制をベースにしたさまざまな新しい試みが，新しいタイプの学校としてどのような特徴を持っているのか，旧モデルの何を改革したのか，どんな新たな課題を生起しているか，を実態面から検証することを通して，学校選択の自由，教育内容の選択の自由などの生徒・父母の「選択の自由」がもつ教育改革のなかでの意義について考察してみたい。

Ⅰ．A高校を単位制高校の事例として選択した理由

1988年に単位制高等学校の制度が出来てから94年には，全国で国立1校，公立47校，私立7校が単位制課程をおく高等学校となっている。今回対象としたA高校は91年に，それまでの定時制・通信制課程の他に新たに定時制課程を土台とする単位制を開設し生徒募集を開始している。

しかし単位制高校といっても全ての高校が同じように，無学年制・単位制の完全実施を目標としているわけではない。

まだ全国的な資料を検討したわけではないが，単位制の高校といわれるなかには1年次には共通科目の履修を行い，2・3年次からの単位の選択を行う，原級留置も行われ，実質的にコース選択的，あるいは学年制との併用として運用している高校もあり，単位制の理念という点でも

「得意な科目」「学びたい科目」を自己選択により学ぶということよりも、進度別・能力別のカリキュラムという考え方に比重があるような運用もあるようである^{*2)}。

A高校の場合、単位制課程の開設にあたって開設準備室では次のような基本的な方向を決めていた。

「わが校の単位制は現在、法令上では定時制課程にスタンスをおいているが、単位制の趣旨の具現化を図っているため、全日・定時・通信などの課程とは根本的に異なるシステムとして、・・・そのあるべき姿を実践検証すべく可能性を限界まで追及していくよう発想している」^{*3)}。

こうした基本方針と「個性の伸長と生徒自身の自己管理能力の育成」という教育理念のもとでの、同校の教育システムの特徴として次のようなことがあげられる。

- (1) 生徒の個性や環境に合わせた多様な履修形態を可能にする無学年制と2学期制
- (2) 多様な学習要望に対応できる12時間開講と個性を生かす個別教育課程と時間割の生徒による自主編成
- (3) 学期ごとの単位の認定のための学期完結科目の設定
- (4) 生徒の努力を認めるための他課程との併修制度及び大検合格科目の相当単位認定
- (5) 高い学習要望に応え内容の習熟を図る90分授業展開と同一科目の重ね履修を認めること
- (6) 生涯学習の推進を図り、社会人の高い学習要望に応える一部科目履修制度の導入
- (7) 多様な履修形態を支援していくためのオフコンによる CMI の積極的活用
- (8) 推薦入学・一般入学・転編入学などの多様な入学者選抜と、年2回入学・卒業となる前期・後期募集の実施^{*4)}

このようなシステムのなかで注目されるのは、ひとつには「個性を生かす個別教育課程と時間割の生徒の自主編成」ということで、「得意で好きな科目を受講登録し学ぶ」、「将来の進路に合わせた教育課程編成」、「マイペースの学習」、「好きな先生の授業を思い切り学ぶ」などの考え方を生徒に提示し、カリキュラムの生徒自身による自主編成を重視していることである。そのために学習指導要領に定められた必修科目については、「履修と修得」を分離し、一定時間出席すれば履修とみなし、その単位の修得を卒業要件に含めず、卒業要件としてはそれらの必修科目の「履修」と卒業までに80単位の選択科目を修得すればよいとしていることである^{*5)}。それと同時に重ね履修、習熟度別の科目の設定などによって、自分の興味関心・進路などとの関わりで一人一人のカリキュラムの作成をめざしていることである。また法令上は定時制課程のうえに立つ単位制課程ということを生かし、午前4時間(2コマ)、午後4時間、夜間4時間というカリキュラムを編成され、学習形態も多様な形をとることが可能になる。

またCMIの活用がうたわれているが、一人一人異なる時間表・異なる教室などのもとでの出欠や成績などの管理のため、IDカードの導入やオフコンの活用が図られていることである。

入試については他の道立高校と入試方法も時期も切り離され、一般入試・推薦入試・転編入試のいずれの場合も面接試験が重視され、A高校教員が直接志望生徒と向かい合って、適性を判断している。

また生涯学習の場として社会人の一部科目履修生を受け入れることにし、これらの科目履修生はそれぞれの授業で生徒たちと一緒に受講している。

以上のような学習面の特徴だけでなく、生徒指導の面でも生徒の「自己管理」を課題とした実践が行われている。

このような単位制の特徴は、必ずしもA高校独自のものではないが、現行の法令内で単位制の

もつ「可能性を限界まで追求する」点では、他の単位制高校よりも徹底していると考えられること、さらに「教職員の意識革命」を掲げ、教育方法や生徒指導のあり方とむすびつけて実践課題としていることなどが、「教師の教育活動の自由」と結びついた今日の高校教育改革の一つのモデルケースとして、検討する価値があると考えたからである。

Ⅱ．臨教審答申と単位制高校

1．単位制高校の発足まで

周知のように臨教審答申は、生涯学習体系への移行と「個性重視の教育」という改革原理を打ちだし、そのもとで高等教育分野から初等中等教育分野にいたるまで「改革」が推進されている。初等中等教育分野の改革の要が、高校教育改革・高校入試改革であり、これをもとにこの分野の改造計画を推進しようというものである。87年の最終答申では教育改革の視点として「個性重視の原則」を掲げるとともに「国民の教育に対する要求の高度化、多様化に柔軟に対応し、これまでの教育の画一性、閉鎖性の弊害を打破する上で、〈選択の機会の拡大〉を図ること」「関連する諸規制の緩和」が必要であるとした。

そのうえで「後期中等教育の構造の柔軟化」として「(2)単位制高等学校」「(3)高等学校の修業年限の弾力化等」「(4)後期中等教育の多様化」の方針が打ち出された。

85年の一次答申を受けて「中等教育の推進に関する調査研究協力者会議」(86年10月17日)では「単位制高等学校の基本的在り方について」報告を行い、そのなかでは単位制高校の性格として、(1)生涯学習の観点から、誰でも適時、必要に応じて高等学校教育を受けられるようにすること、(2)学年制をとらず単位のみによる履修形態をとることとするほか、授業形態や教育内容の取り扱い等の面で工夫を加える、ことをあげ、学習対象としては(1)何らかの理由で高校教育を受けられなかった成人、(2)新規中卒で単位制を希望するもの(3)卒業を目的とせず、一部科目の履修を希望するもの、(4)既高校卒業者でも再教育を希望するもの、があげられている。

このように当初は生涯教育の一環としてのリカレント教育に重点が置かれていたが、高校中退者が急増するなかで、既修単位の活用や、履修・修得の弾力化など高校中退者の受け皿としての期待が単位制高校にかけられていった。

以上のような経緯を経て、88年には文部省令第六号「単位制高等学校教育規定」がだされ、これによって単位制高等学校の制度がスタートした。

さらに90年の中教審答申では「単位制の活用」ということで答申の第3章2節では、単位制を生かしたカリキュラムの履修ということ、必修科目の取得や進級単位数にとらわれない弾力化を一層すすめることが強調されている。

もともと高校の場合、単位制と学年制が併用されていて、しかも65年以後必修科目削減の方針にもかかわらず、その後もほとんどの公立高校では大半の科目が必修とされ、それが為に僅かな科目を落としても進級が認められないという硬直性と、過度に学年制に偏った運用などが問題とされてきた。前記の中教審答申でも「一つの科目を1年生と3年生が机を並べて履修することがあってもよい」などと述べ、高校中退問題の背景の一つともなっている硬直した学年制の持つ問題を指摘しているのである。

以上のような政策を背景に都道府県に多くは定時制・通信制過程を改組し、またそれと併設した単位制高校が設立され、平成4年度からは福島県に単独の全日制単位制高校が新たに設置されている。(ただしこのいわき光洋高校は、単位制の理念を追求したものとはいえないことは注

2でみたとおりである)

しかしこうして設置された単位制課程をもつ高校は多くは学年制との併用であり、ここでとりあげた事例のように徹底した「単位制」理念を追及したケースは少い。そのため単位制高校はいくつかの学習者のタイプのうち、中途退学をした生徒の既存の単位を活かす受け皿校という側面か、あるいは習熟度別学習という点からその役割がとらえられ、「好きな科目」「学びたい科目」を自己編成するという、画一的教育に対立する理念を持つ新しいタイプの学校としての役割を追求する方向には必ずしも進んでいないのが現状ではなかろうか。

2. 「個性化教育」「学校選択の自由」などをめぐる批判と問題点

単位制高校を含む臨教審答申に基づく高校教育改革構想の骨格になっている「個性重視の原則」「選択の機会の拡大」「諸規制の緩和」はいわゆる「教育の自由化論」といわれるものにほかならない。これらを臨教審路線としてとらえ、多くの批判が集中しているように思われる。

こうした批判的見解の一つとして、三上和夫氏の場合を取り上げてみよう^{*6)}。

三上氏の中教審答申等に見られるいわゆる「個性化教育」に対する批判は次のような諸点にまとめられるであろう。

a, 臨教審の「個性重視」の原則は「規制緩和」を基調とする「教育の自由化」からはじまった。政策展開の経緯から見れば「個性の重視」は当初から、市場的秩序の教育への適用、および学的秩序の多様化の徹底の二つの方向をもっていた。(P37)

b, 「競争原理にささえられた個性重視」という教育政策基調は、2つの異なる関心の統合によって成立している。・・・「個性重視」の政策のもとで教育制度は、学校教育の複線的多様化を變更の余地のない教育制度原理として安定化させ、他方で、様々な社会組織の網の目に諸個人を従属させてゆく、共通の身構え作り(イデオロギー教化)の役割を担うのである。・・・要するに、諸個人の持ち味を、競争にエントリーする資格要件として「重視」するシステムである。(同)

c, 学校の「個性」化は、再編期に入った高校段階の「特色ある学校づくり」に集中的にあらわれている。教育現場の声としては、既に「その(特色ある学校のことー引用者注)学校に行っている子どもの個性が踏み躪られ」(同)るとの批判がなされている。・・・現在の高校通学区域を所与の前提として、その内部で「特色」を打ち出す限り、それは競争の緩和にならず、むしろ競争を煽ることになるであろう。

こうした批判の核心とされている「教育機会の選択の自由」に対する臨教審的捉え方は、ソフトノミックス・フォローアップ研究会報告にも端的に表現されているように^{*7)}、「多様なニーズに応じて民間が供給する自由で競争的な教育」という公教育理念を否定する基本的なスタンスから、「大幅な選択の自由」と引き換えに、「個人による教育サービスの自由な購入」「学校は教育企業の性格」、「教育は個人の自由な選択と自己負担の原則」という私費による教育機会の選択の自由という政策意図が絶えず見えかくれしてる。

ここでは今日の「教育の自由化」論と教育の公共性についての検討を行うことは出来ないが^{*8)}、重要なことは「教育の自由」という考え方は、何よりも「父母の学校選択の自由」と「教師の教育方法・教材選択などの自由」を核心としたものであり、それゆえにこそ今日の教育改革の主要な位置を占めざるを得ないという点が三上氏には希薄なことである。

今日の教育改革と学校選択の自由との関わりは、黒崎勲氏等の研究を取り上げることが妥当で

あろう。

黒崎氏は「教育と不平等」以来、学校選択と参加についてアメリカにおける学校制度研究を踏まえ、その議論の日本の教育改革へ適応することへの有効性を主張している。

黒崎氏はまず「学校選択の理念が公立学校制度の硬直性に対する批判として主張されている」^{*9)}として、何よりも「教師自身が、公立学校の教師として、学習指導要領に固く限定され、教科書検定の制度に縛られ、公立学校であるからということで有形無形の制約をこうむっていないだろうか、もしこのような理由ですべての生徒にとっての必要に応ずる教育活動を行い得ないでいるとしたら、要求を満たされない生徒が公立学校を離れていくことは当然である」こと、「わが子の教育に問題を感じたとき、公立学校にはその親の気持ちを受け入れる柔軟さと寛容とがあるように見えない」^{*10)} ことなどを指摘し、「学校選択の理念が市場原理による競争の効果を指すものとしてではなく、教育専門家による自由で多様な教育の活動を保障するための制度的条件として把握されていることに注目することが重要」としている。

また教育の多様性についても、「特定の基準からカリキュラムを類型化させ、生徒をそれに合わせるという」教育の多様化政策ではなく、「教育の多様な理念に求める」ものとしている^{*11)}。そして「教育の多様化は現代社会の教育の不可避の制度原理の一つとも云うべきだが、それが一元的な権威によって計画されるならば、その基準が社会的職業的要請によるものであれ、能力の程度によるものであれ、学校の序列化として機能することは防ぎ得ない。我々は教育の多様化を多様な教育理念による教職員の教育活動の自由を保障することとして理解すべき」^{*12)} とのべている。

多様化＝複線型教育制度の固定化という批判については、例えば天野郁夫氏は60年代の多様化路線と今日多様化が問題とされることの質的な違いを指摘されている^{*13)} が、同時に「現状での個性化論議の危険性は個性的な人間形成の問題が、〈個性化〉という名のもとに、カリキュラムばかりが特化した、かつての〈多様化路線〉とかわりのない高校学校づくりにすりかえられかねない^{*14)}」と学科やコース制などによるいわゆる新しいタイプの学校づくりをそのまま「個性化教育」とすることを批判もしている。

もともと複線型の教育の問題点は、職業教育を専門とする高校が存在していることによるものではなく、他の系への変更や移動が困難なこと、上級学校への進学が限られた学校によって担われることなどにある。形だけ単線型を採っていても、普通高校・職業高校のそれぞれに多様な進路希望を持つ生徒が存在しているにもかかわらず、画一的なカリキュラムと硬直的な進路指導や大学入試制度によって現実的には選択の自由が大きく制約されていることがむしろ大きな問題だろう。

学校選択は、先に見たように市場の競争原理に教育を委ねる危険性をもつが、同時に教育行政の適切な指導性が発揮されるならば学校参加の有力な方法となり、「学校改革のための有効な触媒であり、エンジンになる可能性を持ちうる」（黒崎、前掲書）のである。

新しいタイプの学校の登場する必然性として理念から問題となるだけでなく、教育現実を直視する必要があると考える。

なによりも高校に進学した生徒のなかに、学習への理解度、進度等に差異があることを知りながら画一的な指導要領によって学年ごとに学習内容・到達度を決め、僅かな単位でも履修できなければ進級させないなどによって、中途退学に追込み、そうでなくても授業が成立しなまま「温情的に」単位の取得を認めているケースが少なくない現状を直視する必要がある。

さらには普通高校においても、4割近くが就職という進路を取り、普通高校＝大学進学ではないにもかかわらず、意味の無い画一的カリキュラムの履修を強制され、高校での学習が「学習への意欲の喪失」の場となってる現実を見る必要がある。

こうした高校選択や高校教育内容の関わる現実には、「個性化」対「平等主義」と言う図式を超えたまさに基本的人権に関わる問題として、学校選択の自由、教育内容選択の自由が問われている。小学区制を単純に要求する形式的な平等主義の破綻は、韓国の「平準化」政策の破綻を見て^{*15)}も、こどもや親による学校選択・教育内容選択の自由と教師集団の教育活動の自由を保障することが今日の教育改革の根幹を形成することは明らかであろう。

しかしこのことは多様な路線のなかで設置された「新しいタイプの高校」を手放して評価するわけではない。三上氏が事例とするような例は、単位制高校の場合でも先に見たように子どもによるカリキュラム選択の自由、教師の教育方法の自由といった方向とは無縁な、単なる進度別学習、コース制と変わりのない高校として存在している。

単位制高校に単に新しいタイプの高校としての枠組みだけを考えるならば、多くの都府県で選択制の原理が後退し、一方では理系・文系、国立・私立大学などの進学別の予備校的受験校として、他方では中退者の一時的な受けざらとし今日の通信制・定時制高校とかわらない学校序列化の中に組み入れられた存在となることもあきらかである。

北海道における単位制高校の実践を取り上げたのは、この学校を準備した教員集団が今日の公立高校の硬直性の革新を正面から捉えたとともに、単に中退者の受けざらとしてではなく、単位制の持つ可能性を可能な限り追求するなかで、子どもの自主性の尊重とカリキュラムの自己選択による個性化教育を捉えていこうとする教師集団の実践が見られたからである。

Ⅲ．単位制高校の可能性——現行法令との関係で

A高校単位制課程の開設準備にあたり、発足後教頭として具体化を推進したN氏は、A高校の単位制を「あくまで法令に準拠したもの」と強調されている。「法令に準拠する」とは多分次のような含意があると思われる。

単位制高校であっても、公立学校として一般高校と同じような関係法令・規則の運用を行うならば、画一性の網の目から免れることは出来ない。しかし現行の法令のなかでも単位制のメリットを活かすために当該高校が最大限様々な改革を追求すれば、学年制や画一的カリキュラムにしばられない全く違ったシステムの学校を作ることが出来る。

さて、A高校単位制課程は定時制課程のうえにおく単位制の課程であって、学年制を設けないことなどの独自の制度は学校教育法施行規則第64条の二により、88年に定められた文部省令第6号「単位制高等学校教育規程」に準拠している。

単位制高等学校規程では、第1条でこの文部省令で定める「単位制による課程は第64条の二の規程により学年による教育課程の区分を設けない定時制の課程及び通信制の課程」と定められ、これをもとにしてスタートした。

これによって教育課程は学年制に縛られないことになり、履修時期も学年に縛られず、重ね履修等も可能になる。しかし特別活動など教育課程以外は区分があり、年次別にHR編成が必要なので、それとの調整が必要とされる。

以下同規程によって特例その他の必要な事項を定められ特色を出すことが可能のように定められているので、それをA高校ではどのように活用したか、条文に即して見ていくことにする。

第2条では「・・・入学者選抜の方法は、当該単位制による課程を置く高等学校の設置者が決める」とされていて、一般公立入学者選抜制度とは独自の選抜方法の導入、偏差値によらない選抜が可能である。A高校では他の道立高校とは日程も内容も別個の入試方法を採用し、一般入学、推薦入学、転編入学の3段階による募集によって、一般の高校ではなく単位制で学びたい生徒の募集に力をいれている。

第3条では「学期の区分に従い生徒を入学させ、または卒業させることができる」とされているが、これに則ってA高校では前期・後期の2学期制の教育課程編成を行い、90分授業各2単位の授業を設け、生徒が科目選択の幅も広げることが可能になった。これは科目履修生にとっても、受講しやすいシステムといえる。

またこれによって、一般入試・転編入試も前期後期の2度に分けて行われさまざまなキャリアの入学者を受け入れ易くしている。卒業もまた3月と9月にそれぞれ行われている。

第4条（編入学）「編入学は相当年齢に達し、相当の学力があると認められた者について、相当の期間を在学すべき期間として、これを許可」、第5条（転入学）「修得した単位及び在学した期間に応じて、相当の期間を在学すべき期間として、これを許可」及び第7条（過去に在学した高等学校において修得した単位）にもとづいて、いわゆる中途退学生徒に転編入学枠を広く設定するとともに学年に上限を設けない在籍の設定（生徒が自分の希望で履修年限を3年以上の年数の設定も可能）とあいまって、学習意欲の回復と卒業への努力を促すこととした。

第6条「単位制の課程を置く高等学校においては、高等学校教育の機会に対する多様な要請にこたえ、多様な科目を開設し、かつ、複数の時間帯または特定の時期における授業の実施その他の措置を講ずるように努めるものとする。」

A高校では、定時制の特質を生かし、午前から夜まで、Ⅰ－Ⅲの3部に分け生徒にどこかの時間帯をコアとさせ、どの時間帯も自由に履修可能な方法を導入している。また学習指導要領の必修科目を「履修」「修得」に分離し、定められた時間数の授業に出席すれば不得意の単位を習得できなくても卒業が可能な必履修の有り方や、もう一度学びたい科目の重ね履修が可能とした。また、科目設定にあたって「枕草子」など従来の教科名に縛られない多種・多様な科目の設定が可能とした。以上のような特徴を生かして、「時間割りの生徒自身の自主編成」という基本的な目標に取り組むことにした。始業時間も生徒の時間表に合わせたものになり、朝礼などは不用化するとともに遅刻等は自己管理に委ねられた。また空き時間を利用しての他の教育機関での学習も認められている。

第8条（定時制の課程との併修）をもとに他校での習得単位の認定、他校への単位習得の認定（単位互換制度）も導入している

第10条（科目履修生）により科目履修生の受け入れを行っており、一般生徒との混合学習により、両方の学習意欲向上を図っている。

その他定時制・通信制の規程を準用することにより、授業料は現行1科目660円を科目毎の累積で支払えば良いシステムを導入している。これによって3年で卒業しても4年で卒業しても科目数が同じであれば在学中の授業料は変わらないことになる。

学習指導要領との関係については先にも述べたように、必修科目の履修を義務付けているが、修得とは別にし、修得－履修－未履修などを評定している。

同校での履修とは「50%以上の出席率」によって認定され、修得とは「80%以上の出席率と評定が2以上の場合」と定められ、学習指導要領に定められた必修科目の履修と80単位の科目修得

及び及び特別教育活動への評価をもって卒業を認定している。特別活動は学年制をとらなければならないため、1校時と2校時、3校時と4校時、5校時と6校時の間にショートホームルームをおき、土曜日を特別教育活動とすることで認定している。

以上のように有朋高校で実際に達成されていることを中心に単位制高校の可能性について見てきたが、現行法令の枠内でも、生徒の「自己選択力」「自己管理」を目標とした学校運営が可能という判断が「法令にあくまで準拠した単位制」という先に述べたA高校教頭の発言の根拠になっている。

Ⅳ. A高校単位制課程の現状とその特徴

1. 生徒の特徴

A高校は北海道立の定時制・通信課程をもつ高等学校であったが、91年4月から新たに「単位制による定時制課程」をおくことになった。94年3月で「(単位制によらない)定時制課程」は廃止された。

A高校単位制課程(以下A高校とだけ表記する)は、普通科と事務情報科の2学科から編成され、募集定員は2学科で200名となっている。93年5月現在で見ると表1のようにいずれの年次も定員が満たされていないので、9月には後期の一般入試及び転編入試が行われる。(設立3年目の数字なので4年次在籍者はまだいない。また科目履修生は含まれていない)

〈単位制課程〉

表1. A高校単位制課程

生 徒 在 籍 数

(単位:人) 93年5月1日現在

学 科	年 次 性 別	1 年 次		2 年 次		3 年 次		計		合 計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
普 通 科		56	72	43	51	25	37	124	160	284
事 務 情 報 科		33	27	21	27	26	17	80	71	151
計		89	99	64	78	51	54	204	231	435
合 計		188		142		105		435		

A高校学校要覧 93年版より

注) 設立後3年目の人員数である

生徒の年齢構成を見ると表2のように1年次の在籍者では15歳が全体の47%、2年次では16歳が42%、3年次では17歳が54%となっていて、中学新卒者の入学は約半数という傾向が現れている。これに対して20歳以上の年齢層は5%に満たない。つまりA高校入学者のほとんどが新卒者と転入もしくは他校中退後1、2年以内に受験入学していることを示している。このことは科目履修生を別にして、一度社会にでた人たちの教育の場という性格よりも、基本的には他の高校と同様に中学校に連続するものという性格が強いことを示してる。

表2 A高校単位課程生徒の男女別年齢構成

(単位:人) 93年5月1日現在

年次	性別	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20 ～ 24歳	25 ～ 29歳	30 ～ 39歳	40 ～ 49歳	50 ～ 59歳	60歳 以上	計	合計
1年	男	45	23	15	6	0	0	0	0	0	0	0	89	188
	女	43	22	22	6	2	3	0	0	1	0	0	99	
2年	男	0	22	21	11	5	2	2	0	0	1	0	64	142
	女	0	37	22	10	6	1	1	1	0	0	0	78	
3年	男	0	0	34	11	5	1	0	0	0	0	0	51	105
	女	0	0	23	17	6	6	1	0	1	0	0	54	
合計	男	45	45	70	28	10	3	2	0	0	1	0	204	435
	女	43	59	67	33	14	10	2	1	2	0	0	231	
	計	88	104	137	61	24	13	4	1	2	1	0	435	

表1と同じ

これに対して教員数は単位制・通信制・定時制の全体を兼ねる校長のもとに、単位制では教頭2名、教諭36人、養護教諭1名、実習助手1名、時間講師7名の編成になっている。これは同じ間口（5間口）の一般全日制課程に比べると5～6名多いが、授業展開時間は一般全日制が一日6時間にくらべると単位制では12時間あり、時間数との兼ね合いでいうと必ずしも多いとはいえない。完成年度にあたる94年度までに当初計画数である44名実現する見通しは必ずしもない。「好きな科目」と並んで「好きな先生を選択する」という点では制約条件になっている。

2. カリキュラムと履修計画

「生徒が学びたい科目を選んで、自分で手作りの時間割を作ってマイペースで学習する」と学校案内に記されているA高校のカリキュラムとその履修方法はどのようになっているか、みることにしよう。

図1は93年度のカリキュラムである。学科・学年クラスの区分がなく単位制全体で一つの開講科目表から各年次の生徒が科目選択を行うことになる。

前期・後期の2学期制で、各科目は4単位通年開講科目・4単位通年だが前後期それぞれ2単位毎履修可能な科目、2単位学期完結開講科目、4あるいは6単位の集中開講科目などからなっている。学年制と異なりそれぞれの学期及び学年ごとに単位が認定され、累積される。

生徒は入学前のガイダンスで入学後から卒業までのカリキュラムを作成し（ただし各年次に変更可能である）それに基づいて学習を進める。午前（1，2校時）の授業選択を主体としたⅠ部、午後（3，4校時）を主体としたⅡ部、夜（5，6校時）を主体としたⅢ部がおかれ、1，2校時など各中間にショートホームルームの時間が設定され、各生徒はⅠ～Ⅲ部のいずれかのショートホームルームに所属し、そのホームルーム編成をクラスとして担任が配置され、生徒指導を行う。ホームルームの編成は学科等による区分はなく、時間帯を基準としている。

同じ科目が複数開講されていて、建前としては教師を選択することも可能であるが、授業定員の割りふりが優先され、学校側は「生徒による教師の選択も望ましい」（N前教頭）としつつも、必ずしも「教師を選択する」というところまでいっていないようである。

図1 1993年度 単位制課程 講座展開一覧

校 時	Ⅲ・Ⅳ 群 (月木)			Ⅰ・Ⅱ 群 (火金)			Ⅴ・Ⅵ 群 (水)		
	4 単位			4 単位			2 単位		
	前	期	後	前	期	後	前	期	後
1 校 時	国語Ⅰ精選	国語Ⅱ		国語Ⅰ精選	国語Ⅱ		音楽Ⅱ	音楽Ⅱ	
	国語Ⅰ基礎	国語Ⅰ基礎		現代社会	現代社会		書道Ⅰ	書道Ⅰ	
	数学Ⅰ演習	数学Ⅰ演習		数学Ⅰ基礎	数学Ⅰ基礎		保健	保健	
	体育	体育		理科Ⅰ生物	理科Ⅰ地学		生物Ⅱ		
	簿記会計Ⅰ	簿記会計Ⅱ		簿記会計Ⅰ	簿記会計Ⅱ		国語演習		
	書道Ⅰ	書道Ⅱ		現代文			初級英会話		
	家庭一般	家庭一般		代数学幾何			英語演習		
	物	理		英語Ⅱ			物理Ⅱ		
	世界史			情報処理Ⅱ			近現代日本史		
	英語Ⅰ						オフィスオートメーション		
2 校 時	現代社会	現代社会		国語Ⅰ基礎	国語Ⅰ基礎		体育	体育	
	数学Ⅰ基礎	数学Ⅰ基礎		古文漢文			音楽Ⅰ	音楽Ⅰ	
	体育	体育		理科Ⅰ物理	理科Ⅰ化学		美術Ⅰ	美術Ⅰ	
	英語Ⅰ	英語Ⅱ		英語Ⅰ	英語Ⅱ		書道Ⅱ	書道Ⅱ	
	食物被服			保健			枕草子		
	音楽Ⅰ	音楽Ⅱ		マーケティング	工業簿記		政経		
	美術Ⅰ	美術Ⅱ		地理			数学Ⅰ基礎		
	国語Ⅱ			数学Ⅰ			確率統計		
	日本史			基礎経所			化学Ⅱ		
	微分積分			生物			中級英会話		
3 校 時	化学			英語ⅡB			食物		
	英語ⅡC			商業経済Ⅰ			文書事務		
	商業経済Ⅱ						税務会計		
	情報処理Ⅰ								

校 時	Ⅲ・Ⅳ 群 (月木)			Ⅰ・Ⅱ 群 (火金)			Ⅴ・Ⅵ 群 (水)		
	4 単位			4 単位			2 単位		
	前	期	後	前	期	後	前	期	後
3 校 時	徒然草	国語Ⅰ精選		古文演習	国語Ⅰ精選				
	数学Ⅰ	代数学幾何		数学Ⅰ	代数学幾何				
		数学Ⅰ			数学Ⅰ				
	理科Ⅰ化学	理科Ⅰ生物		現代社会	現代社会				
	体育	体育		保健救急	保健				
	情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ		情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ				
	書道Ⅲ	書道Ⅰ		世界史					
	美術Ⅰ	美術Ⅰ		英語ⅡC					
	日本史			簿記会計Ⅰ					
	生物			物理					
4 校 時	英語Ⅱ			簿記会計Ⅱ					
	基礎解析	微分積分		基礎解析	微分積分		国語表現	国語表現	
	数学Ⅰ基礎	数学Ⅰ基礎		国語Ⅰ基礎	国語Ⅰ基礎		体育	体育	
	政経倫理			現代社会	現代社会		近現世界史		
	体育	体育		理科Ⅰ地学	理科Ⅰ物理		数学Ⅰ基礎		
	文書事務	O A		文書事務	O A		受験数学A		
	家庭一般	家庭一般		国語Ⅱ			微積演習		
	漢文	古文		情報処理Ⅱ			理科Ⅰ生物		
	美術Ⅱ	美術Ⅱ		化学			英語演習入門		
	音楽Ⅱ	音楽Ⅰ		英語Ⅱ			美術Ⅲ		
5 校 時	現代文			数学Ⅱ			情報処理Ⅰ基礎		
	地理						商業法規		
	情報処理Ⅰ								

校 時	Ⅲ・Ⅳ 群 (月木)			Ⅰ・Ⅱ 群 (火金)			Ⅴ・Ⅵ 群 (水)		
	4 単位			4 単位			2 単位		
	前	期	後	前	期	後	前	期	後
5 校 時	体育	体育		数学Ⅰ基礎	数学Ⅰ基礎		保健	保健	
	音楽Ⅰ	音楽Ⅱ		理科Ⅰ化学	理科Ⅰ生物		国語演習		
	美術Ⅰ	美術Ⅱ		書道Ⅰ	書道Ⅱ		政経		
	国語Ⅱ			家庭一般	家庭一般		数学Ⅰ基礎		
	現代社会	現代社会		国語Ⅰ精選			理科Ⅰ化学		
	数学Ⅱ演習			世界史			文書事務		
	英語Ⅰ基礎			英語Ⅱ基礎					
	情報処理Ⅰ			情報処理Ⅱ					
	商業経済Ⅱ			商業経済Ⅰ					
6 校 時	国語Ⅰ基礎	国語Ⅰ基礎		体育					
	数学Ⅰ			倫理政経					
	化学			英語Ⅰ					
	簿記会計Ⅰ			簿記会計Ⅱ					
	O A			文書事務					

土曜日は特別教育活動にあてている

A 高校提供資料による

生徒の科目登録は1年次におおよその卒業までの科目登録を必要とするため、生徒自身の進路意識の明確化とガイダンスを必要としている

科目履修の在り方はおおよそのガイドラインが3年ほどの試行を経て作られている。

科目履修の進め方を数学を事例にその特徴を見ることにしよう。学習指導要領の改訂に伴い、平成7年度から新課程にはいるため、ここでは新課程生用の「講座内容案内」をもとに述べることにする。

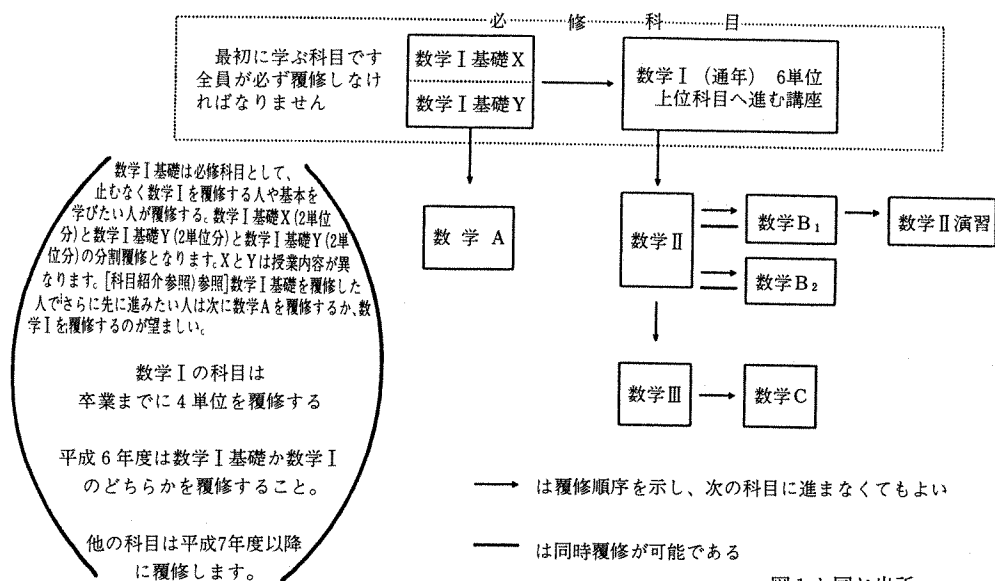


図1と同じ出所

図2 単位制における履修順序(数学)

図2は数学履修順序のモデルである。必修科目として最初に数学Ⅰ基礎(XおよびY)4単位もしくは数学Ⅰ(通年)6単位をいずれか履修する。数学が苦手な生徒は数学基礎を選択し履修することになる。数学基礎Ⅰは「中学校数学の復習からはじめて、数学Ⅰの基本的内容を比較的易しく学習」する事とし、「X」では「個数の処理」と「確率」、「Y」では「2次関数」と「三角比」が学習の中心になるとされている。数学の場合の履修モデルは、基本的には習熟度別編成といっても差し支えないように思われる。(表3参照)

先にも述べたように必修4単位は50%の出席で履修と認定され、単位の修得は卒業要件とはならない。極端に言えばわからなくても我慢して授業にでさえすれば、他の科目の修得で代替できるわけである。

各教科とも一応履修順序モデルが設定されているがどのように選択するかは生徒に任されている。国語の場合は1年次に国語Ⅰと国語Ⅱを同時に与えることも可能である。

各生徒の履修モデルを例示すると表3～表6のような事例が紹介されている。

表3 生徒のつくった〈個別時間割例1〉

1年次の女子、国立大学文系の受験を目指し、国語と英語は1年間で2学年分まで学習してしまう計画を作った、美術と音楽を履修する。

前期（4月～9月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	国Ⅰ	国Ⅰ	音Ⅰ	国Ⅰ	国Ⅰ
2	英Ⅰ	英Ⅰ	ワープロ	英Ⅰ	英Ⅰ
3	英Ⅰ	保健	各クラブ	英Ⅰ	保健
4	パソコン			パソコン	
5					
6					

後期（10月～3月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	国Ⅱ	国Ⅱ	音Ⅱ	国Ⅱ	国Ⅱ
2	英Ⅱ	英Ⅱ	ワープロ	英Ⅱ	英Ⅱ
3	体育	理Ⅰ	各クラブ	体育	理Ⅰ
4	パソコン			パソコン	
5					
6					

表4 生徒のつくった〈個別時間割例2〉

2年次の女子、地元企業の就職を目指し、商業関係の科目を積極的に多く履修し、種々の上級の資格を取得するよう努力している。

前期（4月～9月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	体育		日史	体育	
2	日史	商経	ワープロ	日史	商経
3	パソコン	パソコン	各クラブ	パソコン	パソコン
4	ワープロ	ワープロ	体育	ワープロ	ワープロ
5		理Ⅰ			理Ⅰ
6					

後期（10月～3月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	国Ⅱ	国Ⅱ	日史	国Ⅱ	国Ⅱ
2	日史	商経	ワープロ	日史	商経
3	パソコン	パソコン	各クラブ	パソコン	パソコン
4	OA	OA	体育	OA	OA
5	体育	家庭		体育	家庭
6					

表5 生徒のつくった〈個別時間割例3〉

3年次の男子、美術系の進学を目指し、1年間で美術関係の科目を10単位分も履修する計画になっている。水曜午前中は美術サークル活動がある。

前期（4月～9月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	国Ⅰ	英Ⅱ		国Ⅰ	英Ⅱ
2	美Ⅰ			美Ⅰ	
3	美Ⅰ	英C	各クラブ	美Ⅰ	英C
4	美Ⅱ	国Ⅱ	表現	美Ⅱ	国Ⅱ
5					
6					

後期（10月～3月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1	国Ⅱ	英Ⅱ		国Ⅱ	英Ⅱ
2		古文			古文
3	美Ⅰ	英C	各クラブ	美Ⅰ	英C
4	美Ⅲ	国Ⅱ	表現	英Ⅲ	国Ⅱ
5					
6					

表6 生徒のつくった〈個別時間割例4〉

3年次の女子、書道では全道大会で入賞する実力を持ち、書道に絵画的な感覚を入れるべく、履修計画を立てている。午前中は書の自学自習をする。

前期（4月～9月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1					
2					
3	書Ⅲ	理Ⅰ		書Ⅲ	理Ⅰ
4	美Ⅱ	国Ⅱ	美Ⅲ	美Ⅱ	国Ⅱ
5	体育	世史	倫理	体育	世史
6	簿会		各クラブ	簿会	

後期（10月～3月）

	月 曜	火 曜	水 曜	木 曜	金 曜
1					
2					
3	国Ⅰ	国Ⅰ		国Ⅰ	国Ⅰ
4	美Ⅱ	国Ⅱ	美Ⅲ	美Ⅱ	国Ⅱ
5	体育	世史	倫理	体育	世史
6	簿会		各クラブ	簿会	

表3～表6：「月刊高校教育」93年10月号より引用

また重ね履修も可能なので、同じ科目を違った時間帯に履修することもでき、しかも要卒単位として参入される。重ね履修は授業の理解度を増すということで生徒にも評価されているということである。

教科別の平均科目取得状況は国語（91％）・商業・数学で高く、英語・保体（74％）で低いが年によって必ずしも一様ではない。

聴取した範囲での問題点としては、主要5教科の場合どうして進学型のモデルになり、受験優先型の進度別学習と同じようなものになる危険性がある。「枕草子」のような興味関心に応える科目は一層少なくなるのではないかと懸念が残る。

また単位制高校の評価が中学進路指導の間で高くなると、生徒のなかで受験型の科目を選択し、なおかつ3年次を受験に当てるような傾向ができなともかぎらない。現に先に述べたいわき光洋高校の場合、学校案内等を見てもそうした面が前面にでているのである。

A高校の場合、単位制高校教育を進めるにあたって「教師の意識改革」が必要であることを強調されていたが、「生徒の実態・学習要望に対応できる柔軟な教育課程」「学びたい生徒が望むだけ学習可能になる柔軟な教育課程」「豊かな人間性の陶冶を図ることが出来る柔軟な教育課程」「時代の変化や地域の要望等に対応できる柔軟な教育課程」*13)、ということを実現するためには、さらにたえざる意識革命が必要とも思われる。

また生徒数の増加、施設の制約、教員数の制約によって選択可能な科目が縮小する可能性もあり、教員の確保が「生徒の選択の自由」を保障する鍵になるといえる。

3. 科目登録ガイダンスについて

A高校では入学前に（4月初めから2週間）、科目登録のための全体ガイダンスと個別カウンセリングを行っている。

全体ガイダンスでは「講座展開一覧」や「内容紹介」の見方についての説明や高校生活進路についてのアンケート調査が実施される。続いて実施される科目登録ガイダンスでは教科・科目の紹介の後、進路指導の資料が配布され、進路に基づいた科目登録について説明がなされる。とく

に変転入学生との場合、大検や併修を希望する生徒もいるためその単位の修得等についての説明も受ける。

3日目から個別カウンセリングが3日間に亘って行われる。仮担任が生徒一人一人と面接し、在学中（3年とは限らない）の履修計画と個人別時間割の作成を行う。この間生徒は自宅にももって帰り両親とも相談を行うよう指導する。

これによって履修計画・個人別時間割ができたなら教師集団でチェックをした後、生徒はそれに基づいて単位数を確認し、登録単位数分の授業料を納付する。

このガイダンスにあっては学校側は大学他専修学校に進学を希望するものには、学校・学部別に履修した方がよい科目を提示し、公務員や民間企業への就職についても資格や入社試験の内容との関連で必要な教科・科目を説明する。

卒業予定時までに80単位修得してるか、履修順序に問題がないか、空き時間が多すぎないかなどチェックする項目は多いというが、生徒自身に「進路目標を実現するために必要な科目は何か」「個性を伸ばすための得意科目とは何か」などどれほどの自己選択力を有しているかが、もっとも問われるところであるが、今回の聞き取りではそこまで明らかに出来なかった。

いずれにせよ一人一人の生徒の進路意識の差、明確に表れる。進路意識の明確でないものは易しい科目、好きな科目だけに流れたり、進路指導の作ったマニュアルの引き写しになることもありうるようだ。

4. 入学者選抜について

A高校は道立高校の入試とは別に、一般入試、推薦入試、転編入試の3段階でおこない、しかも一般入試・編入試験は欠員があれば9月も実施している。

道立入試と別にしたのは「個性を伸ばす高校なので個性を見ることの出来る入試が必要」（N前教頭）という理由で、試験内容も面接を主体にした適正の判断を重視している。

a, 推薦入学は「特定分野等に対する適性・興味・関心を有し、強い学習意欲を持っているものであり、顕著な能力・活動、優れた個性について具体的な実績を評価し、生活・学業等で他の範たりうるものを選抜する」とされている。

試験は面接のみで、調査書（内申書）と面接の結果で3段階評価を行う

調査書の成績評価は一般には内心点の評価は主要9教科のすべてを学年ごとに点数化し、加重平均をしているが、A高校では上位3教科のみを（1番教科×5，2番教科×3，3番教科×1）で点数化し判定材料としている。

推薦選抜で、長期欠席者であっても学習成績がある学年については平均4，5以上あれば推薦入学の対象となり不登校歴のある中学生徒への門戸も開放されている。

b, 一般入試は「生活・学業等で自己の目標を達成することが期待できるもので、強い学習意欲をもって単位制のシステムを有効活用できる学力を有し、自己管理出来る基本的生活習慣を有するものを選抜する」とされている。

試験は面接と作文で、中学時代の学業成績・面接・作文で点数化し、判定を行う。

学習成績は上位3教科による学習点（推薦に同じ）、作文・面接は3段階評価・志望の動機・目的意識、自己理解などが重視されるようである

c, 転編入試は「それまでの生育歴に基づいて本人の努力の結果や具体的な実績を評価するとともに、強い学習意欲を有し、自己実現に向けて単位制のシステムを有効活用できる学力と自己管

理能力を有するものを選抜する」としている。

試験は作文・面接・(国語・数学・英語)の学科試験で、選抜の観点としては「学業不振などマイナスの要因からの立直り状況」の把握が重視されていると思われる。

一般入試・転編入試に出される作文のテーマは過去には次のようなものがあった。

一般入試・・・将来、あなたが取り組んでみたいことはどのようなことか、そのためどのようなことを学びたいか

転編入試・・・あなたは将来どのような生き方をしようと考えていますか、そのために今の自分にとって何が大切であり、どのような日々をおくりたいと考えていますか

このようにペーパーテストや平均的学力を要求しない同校の入試は確かに偏差値とは異なる入試の実現という側面をもっており、注目されよう。

こうしたことによって中学時代不登校の期間があり、ある学年の成績が極端に悪くても入学が可能になるが、A高校の話では、中学時代の長期欠席生徒の場合、学業意欲を回復し卒業まで頑張るケースも少なくないが、他校を中退した編入学生徒の場合、単位制に入っても学習になじまず、生活状況も芳しくないこともあるという。第1期生の場合3年次終了までに70人中退者とになってあらわれていることとどのように関わるのであろうか。

高校が個性的になれば入試も個性的になるという、いわば単位制高校の積極的側面が今日の受験競争に一石投ずるとすれば、入試改革との関連でも重要な意義をもっている。

しかし他方では中学校での学習の在り方があらためて問われることになる。

進路への見通しをどのようにもたせるか、ペーパー学力ではない学習への興味関心をどのようにもたせるかなど、基礎学力論とは違った視点からの中学教育の在り方が問われるに至っているのではなかろうか。

5. 生徒指導について

先にも述べたように、無学年制をとっているために、SHR(ショートホームルーム)を単位としたクラスはあるが、定まった教室はない。そうしたなかで特別活動を実施するにはそれなりの困難がある。

SHRは生徒一人一人の個別状況を把握できることのために約15人から30人に押さえている。

SHRは毎日わずか10分という時間であり、「挨拶と教師からの伝達事項を行うのが精いっぱい」(前掲実践成果発表大会から)だが、連絡事項は玄関先の掲示板を見ることを習慣づけることにより軽減し、出欠等はICカードを使ったタイムレコーダー管理により、可能な限りSHRを生徒と教師のふれあいの場所としているということである。

「最近のできごとの感想を述べたり」「簡単なゲームをしたり」(同)してふれあいを重視している。SHRへの出席は義務づけられているが、一般高校と違い結局運営に「趣向を凝らしているクラスの参加率が高い」というようにSHR自身への工夫が重視される。

担任は生徒指導のために生徒の生活状況や家庭環境、健康状態、考え方を把握することが重視される。そのためにHR日誌なども重視されている(図3)。

しかしさまざまな躓きをもった生徒たちがいるなかで、生徒指導は担任にとって大変な仕事である。下宿生も結構多いので下宿訪問なども重要な課題である。

この点についてはまた別の機会で述べることにしたい。

A高校には服装や頭髪、持ち物などを定めた校則はない。

平成4年6月29日(月)	天気 日直氏名 A(男)
今日の格言(担任から)	
<p>長い人生には、時に立ち止まり、待つことも大切で、 その時、その時のスピードは違っても、いつも前向き に生きることが大切で、 同年齢の人より、少し遅れても着実に一歩、一歩 進んでいくことです。</p>	
最近の社会問題から私の感じたこと。	
<p>東京で一時置きがけで高校へ通っている児童も、 女性から家の近くの高校への転校をお願いしたら、定 員の枠がないという理由で断られてしまう。 この問題だけでなく、行政は、どうして児童を持つ人 達に寄り添う思いのこもった対応を、 学校の体制、2日制、などといった教育の見直しをして いるか、児童を持つ人達に寄り添った対応を改めるのか 定員ではないかと思う。</p>	
最近、私のまわりで起こった出来事から。	
<p>友達から専門学校の説明会に行ってきたとあって、 また、ある友達から、前日、勉強中、といていた。 もう、そんな時期は、と月日の流れの早さを感じ、 彼は、有期で高校に来たおかげで、のんびりした毎日であ り、と、さく、もう1年、たつと、時が、と、さく、と、さく、 無邪気にはしゃいでいる。</p>	

「平成3、4年度文部省指定高等学校単位制、研究実践成果発表大会」資料より

図3 A校ホームルームの日報から

実際見学した折りにも、頭髪を染めた男子生徒や、ショートパンツ姿の女子生徒が授業を受けていた。ノーチャイムで授業時間の無いときの途中外出も自由である。

有朋高校の生徒指導の基本方針は「・・・生徒の個性の伸長を図り、豊かな人間性の陶冶を目指すとともに自主自立の精神を育て、自分の言動に責任が持てる自己管理能力の育成を基本方針としている」となっている。

生徒にたいする生活心得では次のような点が強調されている。「・・・本課程では細かな生活心得を作成していません。あくまでも自分の言動は、すべて自分で責任を持ち、かつ自分で責任を取ってもらいます。もし社会・学校に対して逸脱行為等があれば、責任の取り方をどうすべきか、具体的な方法・手段を保護者とともども考えて貰い、学校に具申して認められればその方法で、責任がとることができるよう指導援助していきます」

具体的な指導指針は(1)常識的な範囲内での生活心得指導(2)カウンセリングを通し、生徒理解を深めるとともに個々人の自立を促す指導・援助(3)下宿・家庭訪問を通して家庭と地域とが一体となった生徒指導の運営(4)全教職員の協力による校内外巡視指導の実施が掲げられている。逸脱行為については喫煙等の触法行為に厳しく、生活態度には緩やかなように見受けられる。カウンセリングは担任の責任で行われているが、先にも述べたように中退や登校拒否などの背景になる生活歴を背負っている子どもが多いため、かなりの負担になっているが意欲的に取り組まれている。専任のカウンセラーの配置を望む声もあるが、まだ認められていない。

生徒指導全体で見るとホームルームの困難性をあげることが出来るようだ。実践研究成果発表大会の資料でも「ホームルームのなかにさまざまな学年に相当する生徒が混在しているために、生徒間の意識の統一が図れない」という声もあった。

まとめにかえて

平成3年度の一般・推薦・転編入学のうち3年後の時点で卒業約70名、中退76人、在籍（4年生）約60人と中退率が高い（一般・推薦入学者146人、転編入72人中の数字である。）のが特徴である。

学校側は「表面的な自由さだけを追い求めず、自己管理できた生徒が卒業に到達できた」とし、「卒業要件を満たすことで精一杯の生徒」と「転入学等の場合でも確実に進路達成した生徒」にかなりはっきり別れたと述べている。この点は問題点として別の機会に検討を加えることとしたいが、中退者数は2期生以後では減少傾向にあり、単位制高校としてのメリットが報道される中で、一般、推薦入試の成績点も上昇し、転編入生徒もむしろ単位制のメリットを積極的に活かしたいと考える意識に変化している。こうした点から中退率は減少することが予測される。

卒業生70人の進路を見ると、大学・短大が20人専修学校は19人で進学するものが就職者を上回っている。学校側のプラス面での評価としては「専修学校進学者の中には初年度に低学力で入学した生徒もおり、本校での単位修得制度をうまく利用したのと考えている」という学力上昇にも効果があったことをあげている。

これらの聞き取りや資料を通して単位制高校について考えたことを列挙しておこう。

第1に、A高校の教職員が入試選抜方法においても一般の偏差値が適用できるような選抜方法と一線を描ることによって、「競争原理」による学校のランク付けの外に置く方向を取るとともに、単位制にふさわしいシステムを追及することで、従来の公立高校とは異なったシステムを持ち、画一化・硬直化した公立高校に不満を持つ親や生徒を対象として教育内容の「選択の自由」が不十分な面はあっても実現されたことは高校教育改革の一つの方向をさししめしているのではないかということである。

第2に、A高校の実践の評価にあたって、第1期生のなかに中途退学者が全入学生の1/3以上でたことを多くと見るか、それとも転編入学生の半数近くが卒業までこぎつけたことで、中途退学生徒を少なくすることに寄与した見るかは一概にはいえないのではないか。むしろ中学校進路指導教師からは「中途退学生徒の受け皿」「学業不振生徒の受け皿」と言う評価をうけるなかで、それをうけとめ、個別指導に全力を上げて取り組んできた成果を評価したい。

一方、単位制に徹する中で、単位制を自分にあった学校として評価し、第1志望で入学を希望し、成績不振による中退とは異なる転編入生徒が増大するにつれ、不登校などによる低学力中学生や学業不振による中途退学生徒などの入学や転編入学が困難に成る可能性がある。そのため中途退学者人数は減少し、「勉強ができる子ども」が増加する傾向が続くと思われるが、半面他校の中途退学生徒や中学時代の不登校などによる学業不振生徒への門戸が狭まる恐れがある。入学生徒が単位制を受験型勉強に活用し、少数の得意な分野、好きな分野を追求すると云う、競争型学校社会の中に再び位置することになる恐れも存在している。これはA高校だけでなく単位制高校全体に関わる問題であろう。

第3に教師の意識改革も課題である。A高校では積極的に追求されているが、他の高校での教師体験とのギャップは大きい。とくに授業見学を通して、単位制にふさわしい授業内容を作って

いくことの困難さを感じた。数年単位の教師の移動を考えると、開設時の理念の空洞化・後退が起こる可能性が絶えずあると思われる。

生徒数の増大する中で教師の不足がますます深刻になるだろう。通常のシステムの1.5倍は必要という試算が出されているがどう保障されるのか。カウンセリングなど生徒指導に必要な人材をどう確保するのが課題となっている

最後に卒業生の感想を少しであるが紹介しよう。

18歳女「私自身にとっては大変であった学校だと思う。そのため人によってはかなり厳しい学校ともいえる。3年通ってけじめと責任がどれだけ大きいか知りました。自分の弱さもでてしまいます。高校卒業するのに人より時間が掛かったけれどそれだけに感慨も大きい」

18歳女「この学校に来て、自分自身で納得の行くまで選択した時間割りなので、他の人のように簡単に単位を捨ててしまおうと思わなかった。どんなに具合が悪くてもがんばることができたので自己管理が出来る人には最高の学校だと思う」

19歳女「自由なところが多くて生活するには他の学校より良いけど卒業するのは他の学校のほうが易しい人間不振がなあったところ」

こうした感想に見られるように、今日の高校教育の画一的な教える授業から生徒の学びを重視した単位制高校の在り方は、今日の高校教育改革のなかでの一つのモデルとして十分検討する必要があるシステムと思われる。

しかしここでは、単位制高校にふさわしい教育方法と何か、生徒指導の在り方などについて十分検討する材料をもたなかった。後日の課題としたい。

- * 1) 高校中退者の受け皿ということはそれまでの所得単位を生かすことができる、ということもあるが、本研究の対象であるA高校の場合、開設にあたった単位制課程教頭は「単位制のメリットを最大限追求する」ということで、中退者の受け皿という考え方はないと述べている。しかし編入・転入の枠を拡大することで中退者に広く門戸を開いていることも事実である。
- * 2) 平成4年度から全国初の全日制単位制高校として開講された福島県いわき光洋高校の入学案内や高校生活のしおりを見ると、「1年次には主として必修履修科目を履修し、2年次、3年次に生徒の能力、適性、進路に応じて文系・理系の科目が重点的に履修できます」「専門科目として演習科目や総合科目等を設定し、大学進学に対応できる方を育成します」とされていて、実質的な能力別編成と大学進学のためのコース選択制的な特徴づけが行われている。
- * 3) 「平成3・4年度文部省指定高等学校単位制課程研究実践成果発表大会資料」から、
- * 4) 「高校教育改革をめざした単位制課程の取り組み 北海道立A高校」,「月刊高校教育」93年10月号40頁から引用
- * 5) 履修と修得の分離という方法は、他の単位制高校のなかでも導入されている(例えば大阪府の単位制高校)。「あくまで法規に則って」(同校前教頭の話)とされている。
- * 6) 三上和夫「現代の教育政策における〈個性の重視〉」「教育学研究」第57巻第1号所収
- * 7) 大蔵省委託研究,ソフトノミックス・フォローアップシリーズ「ソフト化社会の家庭・教育・文化」,1986年1月を参照のこと
- * 8) 教育の自由化と公教育についての論点は、羽田貴史氏の次の論文を参照されたい。
羽田貴史「自由化論と公教育の課題」,「教育社会学研究」第52集,1993年
- * 9) 黒崎勲「学校選択」『教育学年報第2集,学校=規範と文化』,65頁

- *10) 黒崎勲「学校選択と学校参加」, 東大出版会, 6—8頁
- *11) 黒崎勲「中等教育の平等化と個性化」(教育科学研究会「現代社会と教育3 学校」, 大月書店, 所収) 240-241頁
- *12) 黒崎「学校選択の学校参加」, 85頁
- *13) 天野郁夫「かわる社会かわる教育」, 有信堂
- *14) 同上, 119頁
- *15) 朴起元「後期中等教育における“平等”原理の比較教育」, 北海道大学大学院修士論文, 1994年を参照
- *16) 「平成3, 4年度文部省指定高等学校単位制 研究実践成果発表大会」第1分科会A高校報告資料より